

「新型コロナウイルス感染症対策」について

1. 子育て世代包括支援センターにおける対策（各拠点の取り組み）

子育て世代包括支援センターは、緊急事態宣言中も個別対応は継続していた。事業は産前・産後ケア事業、一般開放、自主事業の順で再開したため、その項目に合わせて感染症対策についてまとめた。

<p>職員の感染防止対策</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・体調記録（同居家族の体調についても併せて判断） ・事務室内や館内備品の消毒（特に多くの人に触れる場所パソコンのキーボード、マウス、電話、タッチパネルなど） ・マスク着用 ・手洗い・手指消毒の徹底 ・換気 ・食事・休憩の配慮 ・事業に支障のない範囲での時差出勤や在宅勤務、交代勤務体制の継続
<p>再開に向けた産前・産後ケア事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・来所者の体温測定や体調確認 ・参加者の手指アルコール消毒の徹底、手洗い場に石鹸設置、大人マスク着用 ・予約、参加人数制限・使用する部屋の配慮 ・館内換気 ・講義内容の見直し、時間短縮。同じ内容の複数回開催を検討・実施 ・オンライン相談・講習会の実施 ・できる範囲で個別対応への切り替え ・事業毎に対策内容の整理
<p>一般開放再開に向けた対策</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・入口を1か所にし非接触体温計で参加者全員の体温測定を行う ・来所者の手指アルコール消毒、手洗いの徹底 ・換気、定期消毒、清掃の実施 ・時間制限、定員を設け、HP、看板等で周知徹底 ・利用者全員の入退館時間管理・入館、退館時間、住所、連絡先、利用人数記入 ・集団での利用は不可 ・大型遊具、おもちゃ・絵本数を減らす、または貸し出し制として、消毒 ・使用したおもちゃ等は設置boxへ、消毒を行う ・おむつ交換台は使用後職員に声をかけてもらい消毒 ・館内での食事は当面、禁止（水分補給、ミルクはOK） ・タオル持参の推奨 ・使用器具類のその都度の消毒
<p>自主事業再開に向けた対策</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・予約なしの事業についても予約制とし、距離が取れる定員を設ける ・オンライン、電話、個別対応の実施 ・優先度の高い事業から再開する ・飛沫感染・接触感染をふせぐようプログラム内容の見直しを図る ・初めて来所の低年齢の赤ちゃん限定日を設ける ・計測日を設け、予約制とする
<p>その他</p>	<p>【母子健康手帳交付】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原則として母子健康手帳交付予約の継続。（複数が同時申請の場合は、場所を変える、時間をおいて再来所） <p>【訪問】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問時のマスク交換、手洗い、アルコールによる手指消毒を行う ・当日に電話連絡を行い対象者とその家族の体調確認をしてから訪問 ・訪問後、体重計など物品の消毒を行う <p>【個別相談】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事前に相談内容を整理し、相談時間を提示してから相談に応じる